2024/11/08

### 中教審 特別部会 大野意見

### ▽政策パッケージ(案)

- ・高等教育機関の行動変容に関する抜本的・総合的対策の策定が必須かつ急務(パラダイムシフト等)
- ・3つの point :①文科省に**新たな部局**を創設 ②**新法人**の設立(連合等支援)③**生成 AI** への対応

### ▽文科省に新たな部局を創設する

- ・専門学校の専攻科修了生に大学院入学資格を付与する件(質保証で整理されるも整合に疑問有)
- ・修学支援新制度の機関要件の違い(大学・短期大学と専門学校)等 以上所轄の問題
- ・COC 等関係: 財政措置が終了すると事業も縮小傾向。・中教審短大 WG まとめ (H26 8月) その後 ☆国家百年の計である教育の在り方 (高等教育) を主導する国家 (文部科学省) のリーダーシップが必須

### 1.「質」の高度化について

### ①生成 AI の技術革新への対応 (東北大学のコネクテッドユニバーシティ戦略)

- ・生成 AI を駆使して生産性を上げる人材(AI 活用人材)が重用される時代への対応
- ・新しい教育方法への転換(ChatGPTの活用等)⇒設置基準の見直し等
- ・管理運営の省力化への期待(業務負担軽減。教育の低コスト化)

### ②学修者中心の考え方について

- ・修学支援新制度の有効性・有用性? ・高校進路指導「4年の方が得」である指導(Retention rate?)
- ・学修者の「学ぶ責任」と大学の責任【「使命感の喚起」と「貢献感の育成」】
- ・自己効力感を高める(失敗の中から学ぶ)(コロナ渦:生活体験不足・学力不足・打たれ弱い若者増)
- ・「坂の上の雲」から「自己実現」へ:PBL・Tutorial・Narrative presentation・地域の大人との交流等
- ③培うべき資質【教養(自分自身に問いかけ、考える機能)】
- ④質保証の課題(Accountability・Assessment・Accreditation)& (Peer review・Mission Driven)

### 2. 規模の適正化&アクセス確保について

- ・我が国の今後の「高等教育政策」を総合的に推進する役割を担う部局の創設 ex.大学院部会における主な意見の「米国 CA 州高等教育マスタープラン」のようなモデル策定
- ・高等教育の複線化(学制の見直し)を睨んだ高等教育システムの設計と整備

### 3. 機関別・設置者別の役割と連携について

- ・新たな部局の創設⇒「質保証」と「適正配置」を国家レベルで主導(国際通用性を担保した制度に整理)
- ・自治体には壁が有。経済圏に県境が無。 ・高等教育機関の連合等準備をする為の新法人の設立
- ・国立大学 OR 公立 OR 私立大学等を中心とした我が国「高等教育システム」の構築(新法人が移行支援)

### ▽その他

- ・高等教育機関の企業化(大学債等の発行等)と情報公開の推進(地域の理解促進)
- ・国家戦略(地方創生戦略等)と人材育成戦略(AI 活用人材育成等)と高等教育の政策融合

### 地方・地域における高等教育の適正規模化とアクセス確保の両立に係る 大学連携スキームを柱とする政策パッケージのイメージ

2024年11月12日 高等教育の在り方に関する特別部会 大森作成資料

### 考え方

アクセスの観点から受験生の立場に立てば、(個別大学の存続よりも)その地域で学びが確保されていることが重要。個々に自大学の存続を考えていると、地域に「一部の大学だけ残り学びの領域が縮減する」という、受験生・地域にとって残念な状況を生む可能性がある。一方、適正規模を模索して規模縮小を進めると、たとえ定員が確保されても、財政基盤が脆弱になり、教育の質の維持向上や運営そのものがままならなくなる大学も出てくる。これを解消するために大胆な大学連携スキームを構築し、適正規模化とアクセスの両立を模索する。

### 施策の全体イメージ

地域の各大学が、適正規模に定員を削減したり、大学院に定員をシフトしたりしつつ、大きな「大学」の各学部の役割を担うというイメージ。入試は選抜性を失うので、マッチング型に移行しつつ、共通で実施することが想定されるが、希望する大学(=学部)に応じて個別試験を課すことも視野に入れる。入学者は初年次の共通教育の後、成績等に応じて希望する大学(=学部)へ。

完全に統合した一つの大学になるのではなく、各大学の設置形態・建学理念は維持したまま、全体を運営する組織として地域大学連携機構(仮・大学等連携推進法人の発展版)を設立、定員縮減による収入減を補うために、運営機能の一部を共通化する(入試・就職・厚生補導・教務の一部、等)。

### 制度改革

- 連携推進法人の機能拡充と(機構の在り方含む)大学設置基準の見直し・緩和
- 国立大学を中心とした大学院への定員シフトや5年制大学(修士課程)の制度化(伊藤委員提案)による質向上
- □ 入試改革(基礎共通試験+総合型等、マッチング入試への移行)
  - 国の司令塔機能の強化

### 財政支援

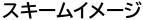
- 機関補助の維持・充実(運営交付金・私学助成等)
  - +大学院シフト支援(大学院支援の充実と移行期の運営費補助)
  - +適正規模化支援(移行期の運営費補助)
- □ 地域大学連携機構(仮)へ国・自治体からの運営費支援
- □ 個人補助による学費の平準化と個人負担減

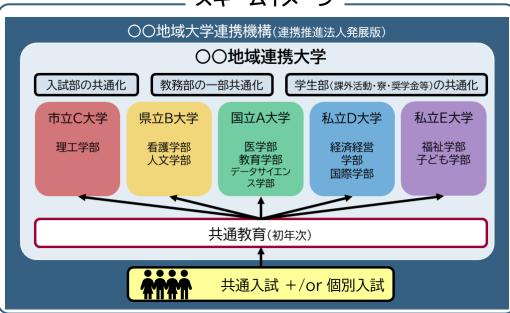
### ポイント

- 各大学の設置者・建学の精神を維持したまま緊密な協働体制構築する手立て
- □ 地域大学連携機構のような公的機関構築による他省庁・自治体による公的支援のハードルの引き下げ
- □ 同じ機構内で学費差をなくすための施策の必要性

### 課題

- ■「地域」をどう捉えるか。例えば、県単位だとすでに複数分野の大学が存在する場合は有効だが、そうでない場合不足分野を増補するのかなど・・・
- どれだけコストの共 有化ができるのか、 支援の在り方も含め、 機構運営の実現性に ついて検証が必要
- 学生を確保できる可能性のある国公立大学も私学支援という感覚ではなく地域のアクセス確保という観点で参画できるか
- 共通入試など受験生 視点になっているか の検証が必要





ここに示した案には左記以外にも多々課題があり、イメージレベルのものなので、 検討に値するかどうかから検討を始めなければいけない。また、この案だけが唯一 の解決策ではないので、他にも複数の選択肢を用意すべき。 2

# 地域の持続的発展(地域創生)を担う人材養成の推進「山梨大中村私案」



急激な少子化の進行は地域の持続的発展を阻害する要因であり、産学官金で組織的に対応する必要がある

・現状の地域連携プラットフォームでは強い当事者意識、問題解決に向けたスピード感に課題がある

・強い当事者意識を持った実効性ある産学官金連携のため、新たな体制の構築を検討する必要がある

### 事業内容

## |を構築 少数精鋭による組織体「地域創生推進機構(仮称)

● リカレント教育の推進等を通じ、地域の持続的発展(地域創生)を担う、地域創生人材及び時代に即した人材(例:デ ジタル人材、社会人大学院生等)を機動的に養成する。<mark>大学院強化</mark>(社会人教育の拡大等)にも資する。

3

関係者(地域等)の合意形成、参加者・賛同者の拡大、プラットフォームとの連携強化等、多様な取組を主導

機構内に実務家教職員を参画させる等、大学と金融機関が主導し、スピード感を持って実質的・機動的に活動

機構にコーディネーター(司令塔)や実務家教員を複数配置するとともに、(次を担う)コーディネーターを継続的、計画的に養成 クロスアポイントメントによる人事交流の推進を通じ、機構の機能を活性化・強化

産業界(商工会議所等)、地方公共団体と強く連携し、ニーズ調査や社会人受入れに係るコーディネート等を実施

## 取組イメージ

人事交流(クロアポ)の推進 による機構機能の活性化等

産学官金連携を通じた地域創生推進機構の構築支援

政策パッケージ

) コーディネーター、実務家教職員人件費

(→●× 田●)

機構構築・運営等経費

調査等委託経費

時代に即した人材の春成

ト実現に向け活動

プラットフォームとの連携

コーディネーターが仲介 産官連携に通じた

コーディネーター配置 (継続した養成実施) 地域創牛推進機構(仮称 参加者・賛同者の拡大 地域の台意形成

**美務家教職員**が参

金融機関

アクセス:産学官金が連携し、地域人材養成について検討

規模:社会人等の多様な学生受入をコーディネート

質:地域ニーズを踏まえた学修者本位の教育について検討

特別部会委員 平子裕志

これまで、11回に及ぶ特別部会の議論を踏まえ、「少子化時代の高等教育の在り方」について政策パッケージとして提案することを考慮に入れ、以下箇条書きにて意見を申し述べます。

### <総論>

- 日本における 2040 年の 18 歳人口は、コロナ禍による劇的な出生率低下の影響を受けたことから、高校卒業生からの入学者は推計結果が示す通り大幅な減少が確実視されている。現在もなお出生率低下に拍車がかかっていることを考慮すると、2040 年以降も 18歳人口は大きく減少し続けるため、もはや高卒生だけで高等教育を支えることは困難だとの前提を置くべきと考えます。
- 急激な人口減少のもとで日本の「知の総和」を維持・向上させる、という命題を達成するには、高等教育の参加者の定義を抜本的に見直す必要があります。「知の総和」の維持向上が重要な命題であるのは「人は何のために学ぶのか」ということと密接に関わっているからです。すなわち、常に変化し続ける地球から生み出される絶え間ない課題に対し、人類のウェルビーイングを維持向上させる解決策を施すために高等教育が必要だとすれば、知の総和は、「世の中の課題解決に資するイノベーションの質と量の掛け算」に置き換えられるのではないかということです。
- イノベーションの発生が組織の持つ多様性と深く関係していることは歴史が証明していますので、高等教育の参加者を多様化することによってイノベーションは増えていくのではないかという仮説が生まれます。これまで日本の大学の大半は日本人男性がマジョリティであり続けて来ましたので、多様性を増やすために女性・外国人・社会人の構成比を上げることは論を俟ちません。
- 加えて日進月歩で進化する生成 AI の存在は、2040 年には今よりも遥かに大きな影響を及ぼす存在になり、これに気候変動対策が加わって伝統的学問と職業の世界観は大きく変わる可能性があります。2040 年にはシンギュラリティが起きていても不思議ではありませんが、重要なことは学生が高等教育を通じて、AI では教えることができないことを学び、どんな人材に育つのかということです。高等教育の使命は AI に使われる、あるいは代替される人材を育てるのではなく、AI を使いこなせる人材の育成です。卑近な例ですが、外国語(特に英語)の総合力が国際的に低い日本人は、AI の同時通訳機能の進展によって大きなパラダイム変化を起こすことが可能で、それによって生産性も大きく向上するはずです(だからと言って、外国語を勉強しなくていいということで

特別部会委員 平子裕志

は決してありませんが)。

- 今後、AI の進展や外国人・社会人の構成比の高まりによって、学部生や大学院生が求める大学教育の質は変化していかざるを得ません。それは教職員の仕事の質の変化をもたらします。一方、生成 AI の影響は教育界だけでなく産業界においても甚大で、特に中間管理職の存在に大きな変化をもたらします。会社の方向性を決めるトップマネジメントのもと、一義的に実務を手がけるフロントラインの占める割合が飛躍的に高まると、日本企業で主流のメンバーシップ型雇用形態はやがてジョブ型へと促されていきます。すなわち、社会人は自らのキャリアプランに基づいて転職・転社の機会が増え、結果的に労働市場の流動化が加速していきます。それに伴って社会人に学び直しのニーズが高まった時、大学・大学院の教育がその受け皿になれるかどうか、そのようなメニューを大学側が準備できるかどうかが、これからの大学の価値を左右する大きな分水嶺になると考えられます。その観点で、教育界と産業界の継続的な対話は不可欠です。

### <各論>

- 教育研究の「質」の更なる高度化に関して、国民のウェルビーイングが高いと言われている北欧のデンマークの事例を紹介します。デンマークは過去2年において国際競争力(デジタル競争力、電子政府競争力、環境パフォーマンス等)でナンバーワンに選ばれましたが、その背景には生産性の高さ、時間価値に対する感度の高さがあります。若者は社会課題に対して敏感で、就職の際には対象企業の社会的な側面、つまり男女平等の推進、環境問題への取り組みを重視しています。デンマーク人は地域活動や社会活動にも積極的で「デンマーク人が3人集まれば協会ができる」というジョークがあるほど、自分の職業以外に地域のコミュニティ活動など複数の社会的な役割を担っている人が多いのが特徴です。一人当たりの知の総和が高い秘訣はここにあります。
- そのデンマークは、100 年以上の歳月をかけて労働市場の柔軟さと労働者保護を両立させた「フレキシキュリティ」というモデルを構築しました。労働市場では、解雇・離職が容易である反面、求職・職業訓練などのよって労働市場への参画意識を示すことを条件に2年間に及ぶ手厚い失業給付が受けられます。大学では生涯学習が重視され、成人向けのプログラムや社会人の学び直しの仕組みが提供されており、フレキシキュリティの枠組みの一部として機能している他、大学卒業生が労働市場にスムーズに移行できるようキャリア支援プログラムも充実しています。大学が「柔軟な転職市場」への橋渡し役を担っているわけです。
- またデンマークでは、博士課程を目指す学生が所属大学と民間企業との合意のもと、博

特別部会委員 平子裕志

士研究のテーマを国に応募し、それが採用されれば国から補助金が出され、企業に雇用されると同時に PhD 学生として大学院にも入学し、給与と学位の両方を受けることができるという「Industrial PhD」を始めた国でもあります。

- デンマークの事例からの示唆は、大学教育が国あるいは地方自治体の雇用政策に深く関わっており、大学は企業との間で人材を絶えず環流させることによって、企業への重要な人材供給源になっているということです。このようなシステムは周辺の欧州諸国の手本にもなっており、外国人留学生を呼び込む一因にもなっているのは大変興味深い事実です。日本でも、特に地方の中小企業やスタートアップが地方大学と組んで博士課程のテーマを社会実装するができれば、イノベーションの機会創出は格段に広がるのではないかと考えます。
- 次に、高等教育全体の「規模」の適正化、高等教育への「アクセス」確保についてで す。2040年には定員充足率が75%前後になることが不可避で、かつ地方の人口減少率 の方が大きいという事情に鑑みて、地方大学はその存在がより一層重要になり、機能強 化を図る必要があります。消滅可能性の高い自治体の推計の論拠は若い女性の人口減少 ですので、若者が地元にとどまりながら自分のキャリア形成に必要な高等教育を受けら れる仕組みづくりをどう構築するかが鍵です。特に地方の大学は、一つの大学で全ての 教育プログラムを用意するのは現実的ではなく、教員職員の確保も困難な時代になりま すので、大学間の学位授与に関する連携が不可欠です。連携の方法は、ダブルディグリ 一方式でもジョイントディグリー方式でも、あるいはキャンパス学習でもオンライン学 習でも構いません。その地域の事情にあった組み合わせを柔軟に提供できる仕組みを作 った大学に対して、(運営費交付金や私学助成金とは別に)国が積極的に支援する仕組 みを導入すれば良いのではないでしょうか。それによって、地方学生の教育プログラム の選択肢が増える一方、公立私立大学は自らの強みを生かした大学運営に専念できるメ リットが生まれます。経営が行き詰まった大学は、学生の学修機会の代替を担保しつつ 規模縮小あるいは市場撤退の道を選べる仕組みの導入が必要です。逆に大学の東京集中 一極化を防止するために、首都圏や関西圏において指定国立大学法人を中心とした大学 院大学化を検討しても良いのではないでしょうか?
- 変化の激しい産業や IT 分野においては、学位という長期のコミットメントではなく、マイクロクレデンシャルのような短期の認証システムを広く普及させることも必要です。特に、今後デジタルや IT に関する国民全体のリテラシーを底上げしなければ世界に太刀打ちできなくなる時代の到来で、視覚的に証明するデジタルバッジと合わせてマイクロクレデンシャルの普及に取り組むことが求められます。

特別部会委員 平子裕志

- 最後に、大学の財政基盤の強化とその負担について述べます。昨今の物価高騰に伴う賃上げが一般的になりつつある日本経済において、大学の教職員の賃金も例外ではなく、また海外から有能なタレント教員をリクルートするためにも賃上げは不可欠です。大学の運営費は今後も人件費や施設維持費等によって増え続けることと思います。高度人材の育成を国家戦略にしているシンガポールと同じく、資源のない日本も人材で生き残っていくしかないことを肝に銘じ、良い教育研究を行うために国が相応の支援することが必要です。一方で、人口減少下での生成 AI の進化は人口不足を補う救世主だと考えれば、大学の教育研究に必要な人員体制を抜本的に見直すチャンスになります。運営費交付金と私学助成金については、そのような新しい環境下で経営努力をしている大学に対しメリハリをつけた増額配分を考えてはどうでしょうか?
- 一方、その費用負担については、特に国立大学法人はまず費用内訳の透明化を図り一人当たりの教育費の推移を中長期的に開示して、広く国民の理解を得ることが肝要です。授業料の水準は、各大学が今後いかに経営の安定化を図るかという観点で、国負担、受益者負担、その他資金に分けて大きな方針を示し、その方針のもと授業料の水準については可能な限り各大学の自由裁量に任せることが望ましいと考えます。授業料が大きな負担になる家庭に対しては公平な教育機会の提供のために、ある一定の基準を定め返済義務のない奨学給付金の仕組みの拡大を、受益者の一部である民間企業を取り込み官民で考えてはどうでしょうか?納税義務を負わない外国人留学生の授業料はより可変的に設定されるべきと思料します。

以上

# 等教育政策パッケージ

有喜衣 哲 独立行政法人 労働政策研究·研修機構

### 2040年を見据えた高等教育の政策パッケージ

臨時委員 益戸正樹

「規模」は、国立は学部・大学院定員の適正化、公立は私立からの安易な公立化の抑制、私立は適確に経営要件を課すことを原則としつつ、それによって失われる恐れのある地域の「アクセス」確保策を講じる。「規模」の縮小をカバーし、知の総和を維持向上するため、教育研究の「質」を高める方策も講じる。

### 1. 規模

- ▶ 原則として、設置認可しない
  - (ただし、高度専門人材や研究者の養成、社会ニーズの強いコンピューターサイエンスやデータ サイエンスなどの DX や半導体分野、地域ごとに異なるニーズがある場合は例外)
- ▶ 基金設置により、率先して再編・統合を進める大学への重点支援(ex.理系転換基金)
- ➤ 基盤的経費の拡充により、ST比(学生:教員)向上や学部から大学院へ定員シフトする大学へ重点支援 (特に研究中心の国立大学は、率先して学部から大学院中心に転換)
- 新たな認証評価制度による教育面で質の低い大学の強制退場 (学生の受入などのセーフティネットは地域の協議体で議論)

### 2. アクセス

- ▶ 地域アクセスのため、協議体(大学、自治体、産業界)を再定義した上で、今後制度化を進め、策定した計画への支援(真に必要な分野の教育を行う大学への質向上への財政支援)
- ▶ 大学等連携推進法人制度の見直しによる大学連携の強化 (例えば、一大学だけでは体制整備が難しい、留学生の募集や日本語指導の連携)

### 3. 質

- ▶ 出口の質保証の徹底、成績評価のメリハリ強化 (成績が不十分な学生は進級・卒業させない、成績優秀者は表彰)
- 認証評価の抜本的見直し
  - (適・不適だけでなく、社会からの異なる要請に的確なレベルで応えることなどの視点を含めて、教育による付加価値を評価する仕組み)
- 情報公表の徹底
  - (留学生を含めた進学希望者が自らの目的に合う大学を選べるよう、大学ポートレートを大学間の 比較を可能にする。また、大学ポートレートへの参加を認証評価の前提条件にする。)
- ▶ 社会で広く活躍する高度専門人材の育成 (修士(特に人文社会科学)、博士(特に自然科学)の増員、多様なキャリアパス確立のためのトランスファブルスキル育成と社会への出口施策の充実)

高等教育の受益者は個人だけでなく、社会全体。教育は未来への先行投資。

# 教育の質向上、アクセスの確保、規模の適正化に向けた大学間連携

2054年11月12日 高等教育の在り方に関する特別部会 松塚ゆかり作成資料

**連携のプロセスを経る**ことによって、教育の質向上とアクセスの確保を図る。その行程で学生需要に対 る供給資源の適正規模を見極めながら、連携の発展的展開、あるいは統合、合併等を支援する

## 【横の連携促進】

- ◆ 共通性の高い教科及び課程の共有・相互履修・統合
  - ▶専門科目の相互乗り入れ
- \* 各大学の強みを生かし、教育効果を上げる組み合わせと資源共有により、費用の削減を図りつつ教育の質を トげる。

### 【縦の連携促進

- ◆専門学校、短期大学、高等専門学校、大学(学士・修士・博士課程)の連続性確保による教育機会の拡充
- ♦ 非伝統的学生や留学生の就学機会拡大
- \*18歳以降のセカンドチャンスの場、高学位への進学機 会を提供するとともに、オンライン教育等多様かつ柔軟 な学習チャネルを展開しアクセスを確保する。

## 【縦横の連携プロセス】

- 1. 連携する各大学の特徴、強みと弱み、コース・科目内容、運用資源等を明らかにする。
- 2. コース・科目に対する既存・潜在需要を調査・分析する。
- 3. 各大学の教育の理念に照らし連携大学間の活動と資源の共有性を明らかにする。
- 4. 既存·潜在学生の修学形態、支援ニーズを踏まえ、学費 徴収の仕組みや奨学金制度等を設計·実施する。
- 5. 学生の移動/非移動性を調査して学習環境(遠隔学習、スケーリング、学生居住施設、バス送迎等)を整える。
- 6. 共用・相互乗り入れによる効果を実現しつつ、<u>段階的に</u> **適正規模に到達する**。

## 【連携を支える柔軟な資源共有と財源確保】

- 図書・ジャーナル・留学や就職等に関する情報、ICT等の学習/教育インフラの共有
- 習成果や専門性の可視化による企業・地域連携に基づく奨学金・寄付金・競争的資金等の獲得機会増強 仆

### 期待される効果

- 縦横の連携に必須の大学自らによる教育内容、方法、成果の詳述は、教育の質向上の工程に他ならない。学習成 果をコンピテンスベースで明示できれば就職、留学、転学・編入学も円滑にする。
- 7 留学生の誘致、社会人の学びなおし、地域人材・企業人材の育成・拡充、博士人材の増加等並走する他の政策 相乗効果が見込める。これらの進展と成果を鑑みながら、適正な規模をより正確に判断することができる。

2040年の日本の高等教育の在り方に関する政策パッケージ例 (注:本稿では、2040年の状況を、2040年の筆者が記すというスタイルを採用する)

今日、2040年の日本では、65歳以上の高齢者が占める割合が33%(3人に1人)に達し、さらに今後は20年をかけて高齢者の割合が40%以上に増えることが予想される。一方、高校を卒業する18歳の人口は80万人にまで減少した。この人数は、18歳の人口がピークであった1965年の250万人から比べると170万人の減少で、16年前(2024年)の106万人と比較しても26万人の減少である。わずか16年間で大学生の数が四分の三になったことになる。幸いなことに、この現実に対応した政策を2025年から実行したことによって、国全体の智の総合力(質)を進化させ、地方活性化も果たしながら大学の数(規模)を最適化することに成功し、財力の状況に左右されることなく若者が安心して高等教育を受けることができる状況(アクセスの確保)が実現されてきた。以下に、高等教育を発展させるために国が施してきた工夫を「質」、「規模」、「アクセス」に分けて記述する。

### 1) 質:日本国の智の総合力の進化

18歳人口が急激に減る中において、智の総合力を進化させるための政策として、 国はハイエンド層とボリュームゾーン層の若者全員が自信を持って学びを深め、社会 貢献の意識を高め、自らの存在意義を肯定する高等教育の振興を進めてきた。

まずハイエンド層に対しては、学士号の取得が目的ではなく、大学院の修了こそが 目的であることを丁寧に説明し、認識を得ることに成功した。16年前、日本では高等 教育=大学であったが、世界は高等教育=大学院にシフトしていた。特に過去 16 年間 の AI の急速な発展により世界の高等教育が一新する中、日本においても国立大学 を中心に、文系分野での5年間の学士・修士一貫教育の完全標準化と、理系分野で の博士修了の標準化が達成された。文系分野における5年間学士・修士一貫教育 への移行に際しては、各大学が互いに協力しながら新時代の高等教育のあり方を徹 底的に設計し直した結果として、従来の延長ではない、世界に誇る高等教育体制が 整った。AI 等を活用した知識と能力の向上と、社会の発展に貢献する志と、議論力 やチームワークといった人間力を鍛えるカリキュラム改革が実現した。5年間の一貫 教育を基本としながらも、他大学に移っての修士号の取得や、専門職大学院に進学 することを目的とする学生に対しては、4 年間で学士号を取得してから他大学院に移 る制度を整えた。産業界からの評価も極めて高く、修士課程や専門職大学院での高 度な学び直しを実施する社会人も一気に増えた。文系の修士号標準化に後押しされ て、理系では博士号が標準化されるようになった。理系では4年の学士教育を据え 置き、学士取得後は他大学に移り4~5年間の修士・博士一貫教育で学びと研究に 没頭することが標準化された。この変化によって理系教育のカリキュラムも一新され、

研究力も大いに発展した。医学部や医科大学等においても、研究を特に重視するハイエンド層に対する MD・PhD (医師免許と研究)の新しい課程が作られた。以上の変革に果たした国の役割は極めて大きい。智の総合力を上げることなしに日本の発展は得られないこと、智の総合力の上昇こそが経済効果につながることを定量的に示し、後述のアクセスの項で述べるとおりの財源の確保を行い、文系の学士・修士一貫教育や、理系の修士・博士一貫教育の設計と実施に必要な大規模な予算増を、国立大学を中心に行い、その恒久化への道筋を整えた。この日本の改革は世界でも評判になり留学生の大幅増につながった。AI 等の発展により留学生は日本語で実施される科目を同時通訳で履修することができるようになり、日本で育った学生たちに完全に溶け込みながら日本の文化や言語を学ぶことで卒業後も日本で就職する道が大きく開けた。並行して、AI 通訳で最初のハードルを下げることによって、日本で育った学生たちも英語等で開講される科目に奮って参加するようになり、その後の勉強の成果としてグローバルに通用する英語や他言語での議論力を携えるようになった。

次がボリュームゾーンに対する高等教育のあり方である。社会すなわち国力を支え るのは国民全員の貢献と幸せである。社会のあらゆる職や生活を支えるのがボリュ ームゾーンの層であるために、国民全員の貢献と幸せを追求することが国の大切な 役目であることが認識された。まず議論されたことは、上述のハイエンド層とボリュー ムゾーン層の間に分断を生じさせないことである。国民全員が文系修士号、理系博 士号、医学系 MD・PhD のいずれかを取得することは現実的ではない。そこでハイエ ンド層とボリュームゾーン層の間で「社会での役割」については多少の違いは生じると しても、一人一人の尊厳は平等であり、一億総中流を美とすることを近代日本の伝統 として位置付け、この重要性を政界・産業界・教育界が一体となって確認し、すべての 国民が互いを敬う状況をマスコミも含めて醸成することを徹底した。 そもそも AI 等の 技術革新によって社会状況は一変し、ホワイトカラー/ブルーカラーといった過去の境 界が消滅した。よって 2040 年では、エッセンシャルワークも含めたすべての職種をす べての国民で分担するのが当たり前となった。この役割分担の多様化において最も 重要なのが、人間の価値を学歴や職種といった色眼鏡を通して見ないことである。国 民一人一人が、与えられた職種の中での健全な競争と協調によって向上に励み、家 庭や地域での時間を大切にし、趣味などの時間に生きがいを見出して豊かな生活を 送ることである。そのために必要な人間性と能力を養うのがボリュームゾーンの教育 を担う大学(4年制学士課程大学・短期大学・専門職大学・専門職短期大学)と高等 専門学校と専門学校である。この考え方に基づき、高等教育機関の多くが時代の変 化に合わせたカリキュラム革新に努めるようになった。教育・カリキュラムの特徴と先 進性が、選ばれる大学と選ばれない大学の差となって生じる。大学として設置基準を 満たし認証評価を受けることは必要であるが、そのことが文科省から各大学への支 援の条件になると、各大学の努力がカリキュラムの改善ではなく、認証評価への対応

にまわってしまうという弊害が明らかとなった。高等教育機関の本来の目的は、建学 の精神に基づき、学生と社会の将来を幸せに導く教育の提供である。よって大学に 対する社会の評価基準が、入学の難易度ではなく、卒業によって得られる実力、すな わち出口管理にシフトした。大学等の高等教育機関は通過点ではなく、将来の社会 人としての実力をつける真剣勝負の場所であるという認識が日本社会全体で共有さ れ、そのことが企業等での採用活動でも重視されるように変化した。よって偏差値に もとづく入学試験制度の弊害が強く認識されるようになった。本人の実力ではなく、通 った大学の偏差値でその人の価値が将来にわたって判断されるという、過去の悪習 から脱却できないようでは、ボリュームゾーンの中で更なる格差が生じることになる。 そもそも「知識」や「解き方」を中心とした過去の学力は、2040年の現在では、AI等の ツールを使いこなす能力に置き換えられている。一方、今こそ求められているのが組 織や社会の発展に貢献する志、集中・執着力、協調力、競争力、応用力などであり、 そのための知識とコミュニケーション能力と人間力である。このような観点から、国で は高校生に対して新たな大学入学資格試験を実施するようになった。大学入学資格 試験は入学試験ではなく、あくまでも高校等での学習を通して得られた大学入学資格 を測るものである。この資格試験をパスした者が、建学の精神に沿った大学ごとの入 学選考を経てボリュームゾーン大学に入学する。多様性の尊重は高等専門学校や専 門学校に対する注目を高めることになり、これらの高等教育機関も時代に合わせた 発展を自らの努力で遂げることになった。

### 2) 規模: 大学の数と地域分布の最適化

18歳人口の急激な減少によって大学の数は減少してきたが、その中においても智の総合力を進化させる工夫が施されてきた。

最初に国で決定したのは、ハイエンド層が学ぶ大学・修士・博士課程の定員を減らさないことであった。巨額の国費を投じて、高等教育のさらなる高等化を図るからには、その恩恵を受ける人数が減少しては智の総合力の進化にはつながらない。

次に決定したことは、国立・公立の高等教育機関に対する学納金の最低ラインの設定であった。社会の発展、経済の発展に貢献するために必要とされる高等教育の在り方をボリュームゾーン大学レベルで検討した結果、2040年の現状では文系分野において、学生1人あたり最低でも150万円程度「の教育費用が必要となり、この費用は理系や医学系ではさらに高い水準となることが明らかになった。ハイエンド大学での教育費用はさらに高い水準となる。そこで国立・公立大学に対しては、文系におい

<sup>1</sup> 本稿では仮に 150 万円としているが、実際の額は精査の上で決定する必要がある。ただし、現時点(2024年)でも文系教育においても理想的には 1 人あたり 150 万円程度の費用は必要とすることから、150 万円が下振れすることはなかなか考えられない。

て学生個々が負担する学納金 <sup>2</sup>が 150 万円程度(理系や医学系ではさらに高い水準)に設定され、その額にプラスして必要な費用が国や自治体からしっかりと交付されるようになった。

このことによって、16年前に存在した600校ほどの私立大学は、学納金という基準においては、国公立大学と同じレベルで競争できるようになった。そこで大切になったのが、前項で述べた通りの時代の変革を先取りする教育・カリキュラムの開発である。その内容が選ばれる大学と選ばれない大学の差となって生じ、その結果として一部の大学が閉鎖されることになった。

そのうえで重視されたのは地域的な観点から日本全国が活性化される大学の分布である。東京、名古屋、大阪等を中心とする大都市圏への集中を避けるために、地域ブロックの高等教育機関に就学する学生には、後述の奨学金にプラスして学納金バウチャーが発行されるようになった。この追加の個人補助によって、都市圏から地域ブロックへの学生の移動が促され地域活性化が進展した。さらに自らが居住するブロック内での大学進学を推進するために、ブロック市民向けのバウチャー(資金援助)を自治体等が追加で提供する例も増えるようになった。

機関補助から個人補助への移行は、都市圏と地域の両方において、高等教育機関の健全な競争を促した。結果として高等教育機関の数は減少したが、全体としての教育内容の充実が進展したことによって智の総合力は向上した。留学生や社会人を受け入れる工夫を行なった高等教育機関も発展した。要は高等教育機関としての実力が問われるようになったのが 2040 年現在である。

### 3)アクセス:財力の状況に左右されずに受けられる高等教育

2040年現在、マイナンバーカードの普及と活用によって、国の支援は申請型からプッシュ型に大きく変化した。様々な支援金の受け取りを受給者が申請することなく、必要な人に必要な額が国から自動的に届くようになったのである。マイナンバーカードによって、国民の所得や資産に加えて社会保障や国民医療保険等を、国が一元的に把握できるようになり、困窮する家庭や個人への支援がプッシュ型でタイムリーに届くようになった。パンデミックや災害等の被害に対する財政支援も必要な人に必要な額がプッシュ型で行き渡るようになった。消費税率は上昇したが、困窮する家庭や個人が買い物をするときには、レジにマイナンバーカードをかざすだけで消費税率が削減されるようになった。一方、高齢者であっても、所得や資産が潤沢な層では、受け取れる年金や医療保険は抑制されるようになった。マイナンバーカード制度の活用によって、裕福な階層が弱者を助ける制度が整備され、不必要なばら撒きも抑制され、消

<sup>2</sup> 次項のアクセス確保で示すとおり、必要な奨学金がしっかりと支給されるために、学生の置かれた財政状況によって進学が阻害されることはない。

### 費税率の上昇も実現できたために、財源の確保が進んだ。

この財源に基づき、初等・中等・高等教育に対する投資の拡大が可能となり、困窮学生に対しては必要に応じた適切な奨学金がプッシュ型で国から支援されるようになった。大学進学を控えた高校3年生には自動的に、そして高等教育への進学意思を国に申請した者に対して、「あなたが高等教育機関に進学した場合、毎年 xx 万円の支援を国から支給します」といった通知が国から届くのである。先の150万円/年の学納金の例に対しては、国が0から150万円の範囲での奨学金支給を通知してくる。理系や医系の学納金水準はさらに高いために、それに応じた奨学金支給が通知される。便利な点は、大学への進学や、実際の進学先を決める前に国からの奨学金がわかることであり、この額が大学や大学院の在学期間をとおして保証されること³である。そして地域の高等教育機関に進学する場合には、追加の支援がバウチャーとして支給される。高等教育を修了した後は、社会における所得や資産状況がマイナンバーカード制度を通じてモニターされる。よって卒業生の所得や資産の水準に応じて国への返還義務を設定することで、さらなる次世代への教育財源が確保できるようになった。

### 終わりに:2024年の過去に戻って考えたこと

少子化が進む中において、知の総和を増やすために不可欠なのが、日本の大学生たちが世界の大学生に負けないほど勉強して活動する環境の整備であり、その時の学びや活動の内容を時代の要請に合わせて実質化することである。入口管理から出口管理への転換を主張するのは簡単であるが、それを実質化するには相当の工夫が必要となる。楽して卒業できる大学に人気が集まる限りでは、学びの実質化と智の総合力の進化は実現できない。理想は大学の自己改革であるが、このことについては文科省を中心とした仕組み作りが必要とも考えられる。

以上

<sup>3</sup> 在学中に家計状況が急激に変化する場合には支給額も調整されることになる。